

平成 29 年 8 月 定 例

○ 教 育 委 員 会 会 議 録

○
飯館村教育委員会

平成29年8月 定例飯館村教育委員会会議録

- 1 招集日時 平成29年8月22日(火)午後1時00分
- 2 招集場所 飯館村役場教育長室
- 3 出席委員
教育長 中井田 榮
教育委員(教育長職務代理者) 佐藤 眞弘
教育委員 菅野 クニ
教育委員 高倉 文子
教育委員 星 弘幸
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育課長 村山 宏行
- 6 開 会 午後1時00分

7 教育長挨拶

教育長 ただいまから平成29年8月の定例の飯館村教育委員会を初めさせていただきます。

改めて、忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

夏休みもあと少しでありまして、25日から2学期のスタートです。昨年よりも大分忙しい夏休みだったのかというふうに思います。教育委員の皆さんにもいろいろとイベントにご出席をいただきました。さらには、栄光学園等々、受け入れ等もして協力いただきまして、本当にありがとうございます。

まず1点目でありますけれども、8月19日に、いいたてっ子夏祭りがございました。雨模様でしたけれども、保護者の力で幼稚園、小学校、中学校の連携した夏祭りということで、来年度の学校再開に向けた大きな一歩になったのではないかと思います。きっとああいう姿が、こちらに来ての姿になってくるのかというようなことで、そういう意味では、今まで小学校でやっていたわけですが、幼稚園も入れて、小学校、中学校ということで、連携してやっていただいたということで、感謝をしているところであります。

次に2点目でありますけれども、後で資料等で詳しく説明をさせていただきますけれども、開園、開校に向けての進捗です。

その中で、第1回の就学意向調査を行っています。今どんどん返ってきているので、中間ではありますけれども、今のところ就学するというお子様が33人です。迷っているというのが25名いらっしゃるということで、先生方も夏休みに入って家庭訪問をした際も、大分前向きに迷っているとのこと。例えば、スクール

バスはどのようなのか、その他の支援はどのようなのかという部分で、迷っていらっしゃるというようなことを聞きまして、保護者会をなるべく早く開いて、時間をかけてその辺をもう少し詳しく、説明させていただいて、1人でも多くの子供たちに帰っていただくようにしたいと考えております。

これから学校長とも相談をして、早い時期に、9月の頭ぐらいにできれば保護者会をやって、そして10月の最終の意向調査に向かいたいと考えております。

次に、ハードの整備です。ずっと雨模様で、学校再開に向けてスポーツ公園の整備を進めているわけですが、若干スポーツ公園のほうはおくれているということを知っております。そうはいても、来年の4月には開校ですから、それに向けて業者にはとにかく力を入れてやっていただくように指示をしたところでございます。

次に、生涯学習課であります。おかげさまで沖縄までの旅、さらには未来の翼のカナダ研修は、無事終了することができました。これもそれぞれ、までの旅は藤井課長が団長として、未来の翼のカナダ研修は但野局長が団長で、スタッフに職員が行ったわけでありまして、無事何事もなく帰ってきていただきました。生涯学習課も大体前半戦の大きな山がこれで終わったのかという思いであります。

さて、本日の議案でありますけれども、議案第19号にありますように、9月議会の補正です。後で詳しく資料で説明をさせていただきますけれども、ご審議の上ご承認いただければと思います。

以上で、経過も含めてのご挨拶にかえたいと思います。よろしく申し上げます。

8 会期の決定及び書記の指名について

次、日程第2『会期の決定及び書記の指名』でありますけれども、8月22日1日間とさせていただきます、書記を教育課長にお願いしたいと考えておりますけれども、いかがでしょうか。

全 員 　　お願いします。

教育長 　　ありがとうございます。異議なしでありますので、会期は本日1日ということでよろしくお願いいたします。

9 平成28年7月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 　　次、日程第3『平成29年7月定例教育委員会会議録の承認について』よろしくお願いいたします。

教育課長 　　今回、事前に配付させていただいておりますので、ありましたら。

教育長 　　いかがでしょうか、7月の会議録につきましては。よろしいですか。

全 員 　　はい。

では、異議なしということでありまして、承認されたということで、前に進ませていただきます。

10 教育長提案理由説明

教育長 　　日程第4、議案第19号『平成29年9月議会補正予算要求について』お願いいた

します。

教育課長 資料ナンバー1でございます。9月の補正予算ということで、教育委員会、学校教育係では資料1番です。あと、資料の6でも生涯学習課のほうがありますので、一緒に説明させていただきます。

(資料に基づき説明)

教育長 説明が終わりました。ご意見等々いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それで、若干補足なんですけれども、生涯学習の、公民館の管理委託についてなんですけれども、実は、鍵は今広域消防に夜間頼んでいまして、普段は鍵を消防から受け取ってあけ閉めを自分らでやるようにしてるんですけれども、ほかからきた場合はぜんぜんわからないので、今後、公民館で考えているのは、近くの人をお願いをして管理人になってもらって開け閉めをやってもらうという考えです。そういうことで、わずかな金額なんですけれども、今回賃金をとらせてもらおうということです。

あと、もう一つ、芝の管理費についてです。実は、環境省で除染したところに芝を張ったんですが、今後の管理については村で行う必要があります、そのための補正です。

よろしくお願いいたします。

菅野委員 法面と同じく、芝も定着するまで環境省が管理するとはならないのですね。

教育長 ならないですね。その他何かご意見がありましたらば。

星委員、どうぞ。

星委員 芝生のことなんですけれども、こちらの生涯学習のほうと2つ、別々の場所を示して上げているということだと思えます。

教育長 そうです。

星委員 賃金のところの人数が、9,000円単価ということなんですけれども、5人と8人ということで1.5倍ぐらい、こちらのほう、生涯学習課が多いということだと思えますけれども、この下の芝生の堆肥代というところが、原材料費が10万円に対して20万円、2倍になっているんですけれども、面積換算で計算するのであればちょっと差異があるかと思ったんですけれども。

教育課長 面積が、スポーツ公園のほうが倍ぐらいになっています。

星委員 それをもとに多分その人件費というか工数を出していると思えますけれども、面積で比較するのであれば芝生自体の比率と一定しないので。ちょっと細かいところなんですけれども、算出基準が何か違うのかと思って。9,000円の10人だと多分単純に2倍なので、大体2倍ということで、そうなのかと思えますけれども。

教育課長 肥料については面積に応じてですが、人件費については単純に倍だから労力が倍かかるかという、現場の状況で変わります。作業効率とかもありますし。

菅野委員 ちなみにこれは、業者は同じ業者なんですか。

教育課長 見積もり業者は違います。

菅野委員 違うんですね。

星委員 同じところの備品購入費のところのブロンズ像6体というのは、ブロンズとか銅像っていうのは誰の銅像なんですか。それとも、作品なんですか。

教育課長 作品です。

菅野委員 それは公民館とか交流センターにあったりとか、あのブロンズ像ですよ、重岡さん。

教育課長 重岡さんになるかどうかは別として芸術作品になります。

星委員 二宮金次郎とかそういうタイプではないんですね。

教育課長 ではないです。

菅野委員 家族をテーマにした、あれ。1体25万円からなんですか。もっとするのかと
思っていました。

星委員 大きいんですか。

教育課長 多分小さいと思います。ブロンズですから多分40～50センチぐらいになる
とは思いますが。

星委員 ちなみに、今の3小学校にブロンズ像ってないんですか。

教育課長 既存のものについて、木彫が飯樋小学校には3体か4体あります。草野小学校
にも多分入れる予定だったのですけれども、多分草野小学校にはないです。白石
も彫刻はありましたか。

佐藤委員 ハヤシ製作所の社長が寄附したものが、玄関にありました。

星委員 飯樋は何かあったという記憶が……

佐藤委員 3校に全部寄附したと思います。

星委員 それは今回持ってくるんですか。それともそのままですか。

教育課長 今のところそこまでの検討はしていません。

星委員 最初ブロンズ像ってそのことかと思ったので。

教育長 なるべく新しくしたいと考えています。小さい子供たちがさわっても誤ってな
めてもいいように。役場も、もったいないという話もあつたんですけれども、机
やいすなどの家具をすべて新しくしたところですよ。

以上ですか。（「はい」の声あり）そのほかございませんか。

なければ、ご承認いただいたというようなことで、前に進めてよろしいでしょ
うか。

全 員 はい。

11 諸報告について

教育長 それでは、日程第5『諸報告について』です。よろしくお願いします。

教育課長 （諸報告について説明）

教育長 ありがとうございます。

それで、意向調査の結果ですが、今仮設学校に来ていただいている児童・生徒
の半分ぐらいしかまだ回答をよこしていないということなんです。ですから、休
みがあけたらもう一回確認をして、議会には説明をしたいと思っています。先生
方によれば、この数字はもっとふえるという見込みです。

菅野委員 先ほど先生がたが家庭訪問をされて聞いたというのは、その方たちはこの数字
に入っているんですか。

教育長 入っていません。

教育課長 そのこの突合はしていません。

菅野委員 なるほど、わかりました。

教育長 中学校なんかは今2年生が22名いるんですが、回答は今5名です。きっと今年度2年生に残った方は、大体が3年生に上がっていくのではないかと思いますから、あと10名はふえるのではないかと考えています。

星委員 ちなみに、届いていないということはないですね。

教育長 それはないと思います。だから、もう一回学校を通して再度回答を呼びかけたいと思います。回答率が上がったから就学率も上がるとは思いませんけれども、それにしても今村の学校に通う子供たちの意向はなるべく確認したいので。

佐藤委員 迷っているのかな。

菅野委員 関心が低いか、迷っているかのどちらかですね。

星委員 この回答の中で、今村の学校に通ってない方からで、就学しますっていう方もあったんですか。

教育課長 少ないですが、あるようです。

教育長 その辺ももう少し詳しく出していきたいと思います。

ですから、2年前にとったアンケートでは大体50名ぐらいになるのではないかとというようなことだったんですけれども、大体その数字に近づいていくのかと思います。

この今いる中学2年生の22名ですけれども、回答が10名ですから、あと10名ぐらいいて、迷っている方がもう少しふえていただければ、50人には近くなるのかというような思いを持っているところです。

菅野委員 檜葉町あたりの例を聞くと、子供たちのほうがやはり友達と一緒にいきたい、町の学校に行きたいということで、そしてそれもいわきから通ってくる子が多いのかと思ったら、実質的には檜葉町に戻って学校に通うという例がふえた。最初の段階ではそうなってこなかったのが、子供たちの意見というののがかなり大きかったみたいなので、その辺はやはり子供たちの気持ちをどれだけ寄せられるかだと思います。いわきから檜葉の距離と、福島から飯舘の距離というのはちょっと比較はできないんですけれども、いろいろな条件が村はいいと思ったりすると、もっとわかってもらえればと思いますね。

教育長 そうですね。保護者会をやって、パンフレットの内容も、子供たちにももう少し理解してもらえれば、あと少しふえるのかと考えております。

そのほか。よろしいですか。

全 員 はい。

教育長 これは中間報告でありますので、今後議会の全員協議会までに集計した内容で、この数字を入れて報告させていただきますので、その点をご了解いただければと思います。これよりはふえていくというようなことを期待しながら、了解をもらえればと思います。

それでは、3番目の学学習状況調査の結果についてお願いします。

教育課長 (諸報告について説明)

教育長 若干補足なんですけれども、これを見ていただくと、A問題が基礎的な力です。B問題が思考的なものです。ですから、A問題は大体平均に近い。けれどもB問題については、武藤先生が記述してあるように、思考力、表現力、今のやろうと

しているアクティブ・ラーニングや、飯館型授業スタイル、県の授業スタンダードということで進めている部分です。その部分に力を入れていかないと、このB問題はやはり伸びない部分です。ですから、そういう意味で、今までのように黒板に書いて教え込むというのではなくて、やはり自分たちが課題を見つけて、話し合っ、まとめて、発表する力をつけていかないと、どうもこのBのほうは伸びていかないようです。そういうような特徴があるということでございました。

あと、自己肯定感はずっと言われていて、やはり今回の教育ビジョンの柱にもなっていますけれども、これは力を入れていかないと本当にだめなんだというような感じがしています。

この学力調査はその年、その年によってやはり上下がありますので、この結果がどうのこうのではなくて、やはり進む方向みたいなことがこの調査結果によって見えてくるのかということを感じております。

ご意見等ありましたらばお伺いしたいと思います。

なお、これは取り扱いに十分に注意してください。

教育課長 まだ公表はできません。

菅野委員 恐らく花まる学習会でやっているような思考力授業というのは、即効的ではないと思うんです。だから、恐らくこの4月の調査には間に合わなかったと思うんです。ですから今までの結果ととらえられますよね。やはり来年、再来年がどうなっていくかっていう視点でとらえなければなりませんね。

教育長 そのためにも、今回試行的に花まる学習会なり、アクティブ・ラーニングの飯館型授業スタイルをもっと徹底的にやるようにということで、力を入れているんですけれども。これをやはり地道にやっていくことが大事なのかと思います。

星委員 個人的な意見になってしまうんですけれども、この結果の数字というのは、数字だけ見るとなかなか一人歩きして難しいところはあるんですけれども、Aという基本的な問題とBという応用的な問題があると思うんですけれども、まず福島県と比較すると、Aはやはり県と比較して飯館はちょっといいという形で、でも基礎問題というのがしっかりできないと応用問題って難しいと思うんです。

教育ってどこに柱を置くかって難しいと思うんですけれども、Aに置いて県平均、全国平均を上回るようにしていくところを重要視するのか、それともBに置いて、要は応用問題とかを上げていくのかというところを、どちらに柱を置くかということで、その結果は変わってくると思うんです。

やはり、授業参観とかで見ていて感じるのは、やはり授業のペースは大人のペースで、子供たちが理解してついていっているところまではいっていないかちょっと心配になります。数少ない授業参観の経験なんですけれども、時間内に先生たちがやろうとしていることと子供たちが考えて書き始めるまでの時間を考えたときに、全然やはり追いついていなくて、中には何人かはできている児童もいるんですけれども、その授業の内容とその生徒のレベルというところの差っていうものが開けば開くほど、より応用問題になってわからなくなるかと。

その原因というのが、自分の家庭で考えているのは、やはり基本的な勉強時間が足りないというところになるんです。基礎と応用の部分と、個性を伸ばすというような方向性があるんですけれども、やはり基礎の部分というのがしっかりな

いと、その応用とか自由な発想とかっていうことをやってもパフォーマンス的なものになってしまうのではないかと危惧します。それは結果を図るというよりは、この学力テストというわけなので、確かに個性を伸ばすというときにこの数字は重要ではないという見方もあるんですけども、やはり数字で見える部分というのはやはり忘れてはいけない部分かと思うので、その基礎の部分はどうしていくかというのはちょっと大きなテーマかと考えています。

あと、もう一つ、その自己肯定感のところなんですけれども、ちょっと肯定感の評価の仕方がわからないんですけども、ここに書いてある、自分にはよいところがあるというふうなことを思っている人と、先生から認められているということ思っている人が少ないってだけで捉えると、飯館の学校って、小学校においては、ほかの学校に比べて生徒に対する先生の数って多いと思うんです。その中でなぜこういうことが起きているのかという原因をちょっと分析していく必要があるのかと思っています。

自分の経験の話で申しわけないんですけども、子供の連絡ノートっていうのがあるんですけども、先生のほうから宿題とか準備物とかを書いて、あと家でそれをチェックしてまた先生に渡すということをやっているんですけども、そのやりとりの中で思うのは、やはり子供と先生のやりとりって意外とできていないんだというところがあって、例えばそのノートを渡した、渡さないって話があったんですけども、先生がみんなに一人ずつ手渡しで渡すときもあれば、代表の方に渡してもらってそこから渡すということもあったりで、そういうことで、子供の言っていることと先生の言っていることに違いが結構あって、結局それでやはり先生と子供がうまくコミュニケーションをとれていない一因ではないかと思えます。

今回のこの自己肯定感というところにおいては、その質問の仕方が、先生と子供の関係にもかかわっているのであれば、やはりどういふかかわり方というのがいいのかっていうのはちょっと考えていく必要があるかと思いました。

意見だけなので、申しわけないですけども。

教育長 私は、まず基礎的な力の部分ですけども、職員研修のときにも話をさせていただいたんですけども、アクティブ・ラーニングや授業スタンダードは、やはり今星委員が言われたように基礎的な力を発達段階に応じて育てていかないと、応用問題はできないわけですから、その辺をやはりきちっと分けて、これは覚えなくてはいけないもの、これは話し合っただけで発表するもの、そういう形で、発達段階に合わせてやってくださいという指示をしているところです。

もう一つ、自己肯定感の話なんですけれども、とにかく調査の中身でそういう結果が出ているわけですけども、この内容については先生方がさらに分析をして、整理をして出すということです。私もここが大分気になったもので、もう少し出せないでしょうかという話を事前にしたんですけども、いっぱい調査の中で項目がありますので、それを先生のほうで分析をして、さらに集計結果についてはお渡しするのでそこまで待っていてくださいという話ですので、その部分についてはまたさらに次回の委員会のときに内容についてお話ししたいと思っています。

星委員 その授業を見ていて思ったのは、やはりちょっと担任の先生っていう扱いをどういうふうにとるかっていうのはあるんですけども、やはり複数の先生がいると、いい意味で強力ですけども、悪い意味でどっちに行ってもいいかわからないという部分ってあるのかと思うんです。授業の中で、片方の先生は途中まで教えて、途中からまた別の先生とか、あと学校によって草野の担任、飯樋の担任だったりすると、やはりその先生と生徒の関係って1対1のはずが1対2になっていて、そこがうまくいっていないというものになっているのではないかという心配をしたんですけども。

主とサポートって完全に分かれているならいいんですけども、学校によってそれが違うということなので、クラスの中は同じ生徒でって、そこが難しいところだと思いました。

教育長 内容について、さらに整理をしてお話をしたいと思います。

そのほかございますか。よろしいですか。

全 員 はい。

それでは、4番の学校再開にかかる進捗状況についてお願いいたします。

教育課長 (諸報告について説明)

教育長 制服についてですが、もちろん教育委員会に最終決定をしていただくと考えていますが、村長も大分思い入れが強いようですから、村長とも相談しながら決定していく事になります。

菅野委員 こういうのって何か、楽しんで着たいっていう気持ちになるには、ぜひ子供たちの直接の意見を聞いたほうが良いと思いますね。

教育課長 そうですね。

教育長 ですから、サンプルを2種類ぐらいつくるそうなので、子供たちに見てもらってと考えています。子供たちや保護者に見てもらって、先生方にも見ってもらって決定していきたいと思います。

教育課長 運動着につきましては、改めてであります。コシノ先生のところではなくて、既存に村で衣料品組合がありますので、そちらと今後相談かと思っています。

教育課長 (諸報告について説明)

教育長 一通り今進捗についてご説明をいたしました。あとご意見ございましたらよろしくお願ひしたいと思います。

それで、ちょっと先のことではありますけれども、来年の、引っ越しについてですが、大体の工程感みたいなのをみんなで共有したほうがいいのかと思ひまして、まだ素案ですがお話しします。3月23日が小学校の卒業式。中学校の卒業式が13日。幼稚園が16日です。小学校の卒業式が終わったならば24日、25日、26日、この辺で引っ越しはしたいと思っています。あと、3月28日が小中合同の離任式です。

教育課長 教育委員の皆様方には出席を予定してください。

教育長 次に閉校式はその次の日、29日と考えています。

教育課長 仮設については、各学校ごとに閉校式をしなければならないと思っています。

教育長 最後30日、31日にまた引っ越しの残りをやって、そして開校式は4月2日です。入学式は4月6日と決まっていますので、開校式は4月2日を予定しています。

若干のスケジュールの変更はあるかもしれないですけども、大体このような

日程で動くのかと思います。あと村長とも相談した後、村の都合もあるでしょうから、教育委員会で今後確認していきたいと思います。前もってそんなことも含めて、開園、開校に向けての進捗です。

これ、表にはしたんですけれども、この進捗表にはできない部分について文言で示させていただきます。あとはハードですが、内覧会をやらなくていけないと村長から言われていまして、その辺を日程に入れていきます。

菅野委員 内覧会があるということは、それは何事もなく終わっているということですね。

教育長 工程表から見ていくと2月ぐらいかなという話を今のところしているところです。

教育課長 備品について、基本的には村から持っていったものは処分します。ただし、避難中に寄付等でいただいたものは全て持ってこないなりません。

星委員 幼稚園の遊具とかはどうですか。オーストラリアから寄贈されたはずですが。

教育長 あれは持っていきます。

星委員 吉倉の宿舎に何か遊具3つがあるんですけれども、それもどういう扱いをするのかわからないんですけれども。

教育課長 そっちはわからないです。

教育長 全体予算を2億円と見込んでいます。と。積み上げてみて、予算の枠を超える場合についてはまた協議をさせてもらうということで現在整理しています。

星委員 その備品の、例えば机とか椅子っていうのは、数は幾つで用意するんですか。多少多目にとということですか。

教育課長 そうですね。

教育長 制服については特注になるので最少ロットがあるみたいなのですが、他の備品等はスタート時に合わせた数を考えています。

高倉委員 不要になる備品なんですけれども、処分ではなくて、どこかで再利用とかは全く考えていないんですか。

教育長 役場のときもそうでしたけれども、リサイクルの場合の処理の仕方が難しく、それで、役場の場合はリサイクルではなくて処分ということになりました。

高倉委員 海外の学校とかで使えるような感じのものもありますよね。

星委員 備品って、図書や教材とかも持っていくんですか。

教育課長 はい、持っていきます。

教育長 その辺は学校の中で、残すものを整理しています。中学校と小学校の事務の先生に整理いただいて、さらに具体的なスケジュールを入れていただくようお願いをしたところです。

さらに、この備品については幼稚園、小学校、中学校に行ってそれぞれ協議をしています。

ですから、大体予定どおり進んでいるかと思います。

教育長 大体スケジュールについてはご理解いただけたかと思います。どうでしょうか、4番目についてはよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 では最後、生涯学習課の進捗状況について。

教育課長 (諸報告について説明)

教育長 奈良との交流事業についてですが、この29日の10時20分から、ここには顔を出そうかと思っています。

菅野委員 実はここに私も絡んでいます。3月に奈良にお招きいただいた関係で、実はここに行くことにしています。

生涯学習課の方が来ていないのでちょっとわからないかもしれないんですが、懇親会をどうするのか、これは誰が主催なのかというのを確認いただけたらと思います。夕食はこの晩にあるんですね。夕食は村のスタッフと私たちとで用意するのでしょうか。

教育課長 きこりでと聞いています。

菅野委員 日程にある28日の17時からの夕食には応援でいく事にはしているんですけども、問題は19時半からの懇親会だと思います。これはどちらが主催でどうなのというところで問題提起をしています。もう一つは、お土産です。村からのお土産が必要でないかと思います。私たちもあちらに行った際、非常にお世話になってきたのでなにか無いかという話になっています。

教育長 生涯学習課に伝えて、既に対応いただくことにしています。

菅野委員 はい、ありがとうございます。

あと、いいですか。25日の浜ブロックの教育委員の研修会は、どうしましょう。

教育課長 これは、確認をとらなくてははいけないんです。参加できる方は菅野委員のみですか。

菅野委員 私だけですか。では、代表して出席します。

(「済みません」の声あり)

教育長 よろしくお願いします。

菅野委員 何時出発になりますか。

教育課長 向こうが、9時30分受付ですので、8時30分には出ます。役場集合で私が運転していきます。

教育長 では、よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

では協議を終了します。

13 その他 日程第7 1. 次回教育委員会の開催日時について

教育長 では、10月の日程をいつにいたしましょうか。何日がよろしいですか。

菅野委員 個人的な話を先にしてしまうと、まだ決定は私していないんですけども、22日の週から10月いっぱい、ひよっとすると11月上旬と、ここの2週間のうちの1週間程度が日本にいないかもしれない。まだはっきりはしていないんです。でも、その可能性が大きい。

教育長 では、その前にしますか。

佐藤委員 いつからいつまでいないの。

菅野委員 10月22日から11月4日までの間の中の1週間ぐらいがいない。どこからどこかっているのはまだはっきりわかっていないので、全然私を気にしないで決められたらいいと思います。

教育長 22日からいないというんだから、その前にやればいいんだよね。10月19日、20

日のうちではどうですか。

教育課長 20日ぐらいですか。

教育長 では、10月20日3時からということで、よろしくお願いします。

9月定例会は、9月26日です。3時からということです。よろしくお願いいたします。

菅野委員 あと、全くそれとは別ですが、栄光学園が来た際のエドキャンプは、なかなかおもしろかったです

教育長 新聞にも載っていますね。

菅野委員 載っていましたか。私はあの中で、飯館の中学生が、向こうの栄光学園の高校生とちゃんと意見を出し合えたって話を聞いて、私思考力は上がったと思うんです。

教育長 あれ、見ていて思いましたけれども、あれを繰り返しやるのが大事だと思います。

なければ、以上で終わらせていただきます。ご苦労さまでした。

午後3時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中田 菜

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 七二

教育委員

高倉 文子

教育委員

星 弘幸

書記：教育課長 村山 宏行

